

図 5-2-10 施設供用時の浮遊粒子状物質寄与濃度(年平均値)

評価

a . 環境保全目標

大気質についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、 環境保全について配慮されていること」、「環境基本法に定められた環境基準の 達成と維持に支障がないこと」、「大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に 関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること」、 「大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事 業の実施が事業計画地周辺の大気質に及ぼす影響について、予測結果を環境保全 目標に照らして評価した。

b.評価結果

本事業においては、空調設備等からの排気については、できる限り低層部屋上等から行う計画とするとともに、3階、4階の熱源機器設置場所周辺は、一般の歩行者や施設利用者が入れない区画とし、設置場所はできる限り壁で周囲を囲むなど、周辺歩行者及び周辺環境への影響をできる限り軽減する計画である。

施設の供用により発生する排出ガスの予測結果は、表 5-2-15、16 に示したとおりであり、いずれの項目についても、寄与濃度はバックグラウンド濃度に比べて小さく、環境濃度は環境基準値を下回ると予測された。

以上のことから、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について 配慮されていること、事業による影響は、環境基準の達成と維持に支障がないこ とから、環境保全目標を満足するものと評価する。

(2) 施設関連車両の走行

予測内容

施設の利用に伴う影響として、施設関連車両の走行により発生する排出ガスが、 事業計画地周辺の大気質に及ぼす影響について、大気拡散式による数値計算により 予測した。予測内容は表 5-2-17、予測地点は図 5-2-11 に示すとおりである。

予測地点は、施設関連車両の主要な走行ルート等の沿道 2 地点の、主に住居が存在する側の道路端とした。なお、これらの予測地点は、交通量の現地調査地点と同じである。

予測時期は、施設供用時とした。

表 5-2-17 予測内容

| 予測項目 | 対象発生源 | 予測範囲・地点 | 予測時点 | 予測方法 |
|---|--------|--|-------|----------------------|
| 施設関連車両の走行により発生する排出ガスの影響・二酸化窒素・浮遊粒子状物質(年平均値、日平均値の年間 98%値または 2%除外値) | 施設関連車両 | 施設関連車両主要走 行ルート等の沿道 : 2 地点 (交通量現地調査地 点と同地点) | 施設供用時 | J E A 修正型線煙源拡散式により予測 |